



1. 計画改定の目的

本町では、宇美町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）で定めた方針を実現するため、再配置計画に基づく取組を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に加え、本計画の施設再編の主要施設となる学校においても、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、空き教室を利用した複合化を重視していた本計画の実現に大きな影響をもたらすこととなりました。

このような本計画の策定時点では予想し得なかった新たな背景を考慮し、今回、より現在の町の情勢に即した計画になるよう改定しました

これまでの方針は…？

- 町立小学校(5校)は空き教室を利用した複合化を図る。
- 町立中学校(3校)には他機能の複合化は図らず、適正規模に向けた再編を行う。
- 町立保育園(4園)は複数園の民営化を行う。
- 耐用年数を迎えていない建物であっても積極的な機能移転や複合化を行い、公共施設の総延べ床面積削減に向け早期に再編を行う。

現状と問題点！

- 推計による空き教室見込みであり、将来実数の差異によって推進行程(ロードマップ)が左右されてしまう。
- 各校における再編計画が定まっていない中で、施設の観点からなる本計画によって再編に係る方針を明確にすることは現実性に欠ける。
- 既に2園の民営化を進めている。
- 単なる財源確保という印象が強く、現在、施設を利用されている方からの理解が得られにくい。



計画期間

令和6(2024)年～令和45(2063)年の40年間

2. 対象施設

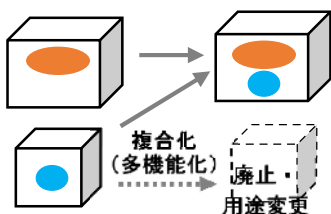
本町が保有している箱物系公共施設は89施設です。そのうち、本計画の対象施設は、長寿命化改修や老朽化による建替えが必要とされる施設及び複合化・統廃合することにより、効率的な運営・維持管理や効果的なコスト削減が期待される施設の**30施設**とします。



● 再配置の手法 ●

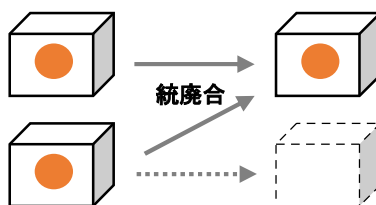
◆複合化（多機能化）

異なる機能をもつ複数の施設を1つの施設にまとめる。



◆統合（集約化）

同じ機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめる。



◆減築（規模縮小）

建物を建替える際に、床面積を減らす。



□ : 公共施設（建築系施設）
● : 施設で提供されるサービス（機能）

3. 再配置計画の考え方

本計画では、宇美町公共施設等総合管理計画で定めた公共施設の方針を実現するため、個々の施設についての今後の方向性（考え方）を示しています。施設の再配置実施時期（建替えや大規模改修、廃止等の時期）が到来する前の適切な時期に、具体的な検討を進める際の指針となります。

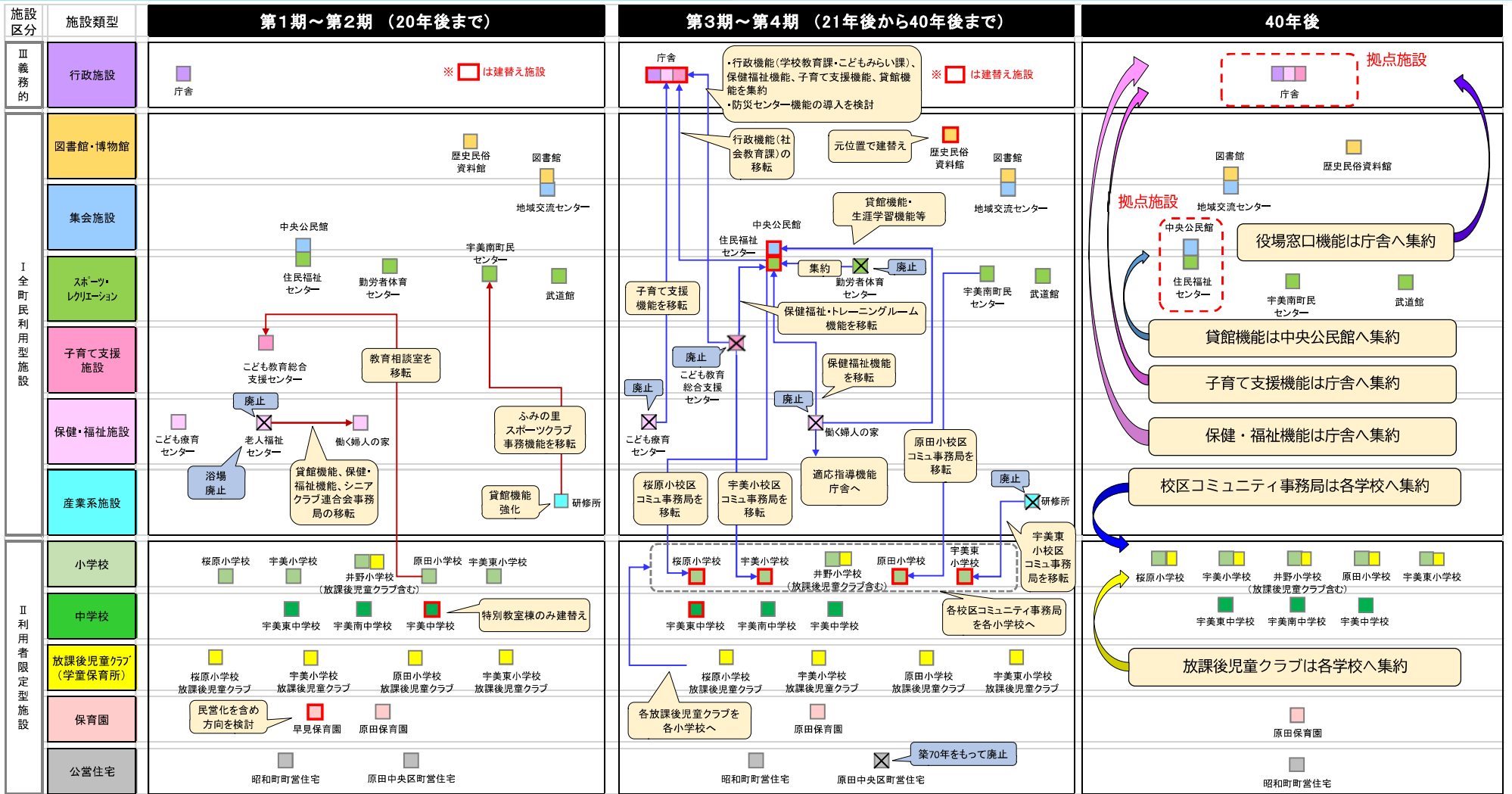
<再配置の考え方>

- ① 計画対象施設は、主だった再編に関係する 30 施設を対象とします。
- ② 住民ワークショップで多く意見のあった町内各所に点在する公共施設が保有する機能は、主たる施設の建替え時期に、利便性や効率性の向上を図ります。
- ③ 今後 10 年以内において、老人福祉センター(くすの杜)の浴場機能を廃止するとともに、浴場以外の機能を働く婦人の家(しーず・うみ)へ移転し、老朽化している現施設は廃止します。
- ④ 「宇美町役場」、「中央公民館・住民福祉センター」は 21 年後に建替え時期を迎えます。この時期に「宇美町役場」や「中央公民館・住民福祉センター」を受け皿に、「こども教育総合支援センター(うみハピネス)」、「働く婦人の家(しーず・うみ)」等からの全機能を移転・集約し、複合化を図ります。
- ⑤ 「歴史民俗資料館」は、宇美八幡宮との連携によるにぎわいの創出などの相乗効果を勘案し、現位置での建替えを基本とし、耐震診断や長寿命化改修を進めます。
- ⑥ 各小学校区コミュニティ事務局は、各地域でのコミュニティ活動の拠点化を図るため、各小学校の建替え時に学校敷地内へ移転する計画とします。

<機能毎の再配置の方向>

機能	再配置の方向
行政機能	○効率的な行政サービスの提供を図るため、庁舎建替えにあわせ、町内に分散している行政機能の集約化を図ります。
図書機能	○図書館(地域交流センター)の保有する図書機能を中心として、機能を維持します。
文化機能	○大規模なホール機能は、中核となる施設への集約化を図ります。 ○歴史民俗資料館などの歴史文化機能は、まちづくりの視点から拠点形成に資するよう、機能向上を図ります。
貸館機能 (貸会議)	○地域(団体)の発表、会議、研修できるものとして、利用ニーズや利用頻度を勘案し、適正な規模を確保し、再配置を進めます。
学校教育機能	○各校(小学校、中学校)の学校教育機能を当面の間、維持します。 ○国・県の動向に応じ、地域コミュニティ拠点としての役割を考慮し将来の児童・生徒数の見直しに応じた規模の適正化を図ります。
子育て支援機能	○子育てしやすいまちにふさわしい機能の再配置を図ります。
保育機能	○施設ニーズ、民間サービスとの競合、老朽化に伴う修繕や更新費用、地域の実情等を総合的に判断し、民営化を含めた再配置を検討します。
保健・福祉機能	○健康増進をはじめ、多世代間の交流やにぎわい創出にも資するよう、多機能との複合化が可能となる再配置を進めます。
スポーツ機能	○多様なスポーツ活動ニーズに応じ、屋内外のスポーツ施設との連携に配慮して、機能の再配置を進めます。 ○地域における避難所機能の維持に配慮します。
公的住宅機能	○施設の老朽化や耐震化の状況に加えて、入居率や施設の配置状況、民間の住宅供給量等の現状や人口の変動、施設ニーズ等の将来予測を総合的に判断し、集約化や廃止等を含めた適正化を行います。
その他機能 (多目的、調理、託児、コミュニティなど)	○機能の複合化・集約化に対応し、利便性の向上、利用者増に結び付くように機能の再配置を検討します。
団体事務機能	○複合的な手続きの簡素化、ワンストップサービスの提供を目指し、機能の再配置を図ります。 ○コミュニティの醸成に資するよう、コミュニティ事務局は学校教育機能との一体化を図ります。

4. 再配置の方向



**期間
将来展望
(ねらい)**

- ◇働く婦人の家(し〜ず・うみ)を「生涯学習拠点施設」として位置づけし、老人福祉センターが保有している機能を移転することにより、高齢者をはじめ、子育て世代など多世代が利用できる場としての機能強化を図ります。
- ◇教育相談室やふみの里スポーツクラブの事務局機能を移転し、手続きの簡素化を図ります。
- ◇第1期～第2期の期間内で機能を存続する施設は、適切な時期での長寿命化対策を図ります。

- ◇庁舎、中央公民館・住民福祉センターの建替え時に合わせ、スポーツ・レクリエーション、子育て支援、保健福祉、行政窓口などの機能移転を進め、2つの拠点施設を受け皿にした集約・複合化を図ります。これにより、賑わい創出や交流の活性化、事務手続きの簡素化を図り、住民サービスの向上を目指します。
- ◇各施設に点在する小学校区コミュニティ事務局は、各学校の建替えにあわせ、当該小学校敷地内へ機能移転を図ります。
- ◇第3期～第4期の期間内で機能を存続する施設は、適切な時期での長寿命化対策を図ります。

再配置の方針

- ① 早期に機能を移転し、現建物を廃止とする施設を明確化します。
- ② 施設機能を維持または複合化する施設は延命化を図ります。
- ③ 学校の空き教室を利用した複合化は行いません。
- ④ 小中学校は適正規模へ更新を図ります。
- ⑤ 機能毎の推進行程(ロードマップ)を明確化します。

● 再配置による効果 ●

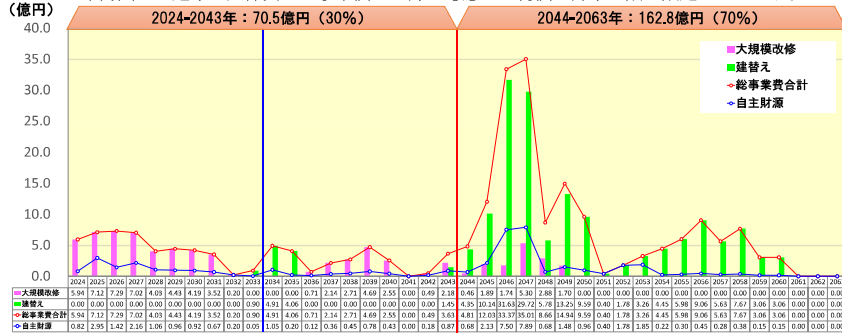
再配置の効果は、コスト削減、延床面積の削減について、30 施設を対象に検証しました。
 コスト削減では、再配置を行わない場合に比べ、約 41%の削減となり、延床面積については約 26%の削減となり、総合計画で定めた削減率以上となりました。

◆コスト削減効果

【主要 30 施設の更新費用比較】

	①当初更新費	②検討後更新費計	③削減額
大規模改修	135.4 億円	73.2 億円	-62.2 億円
建替え	262.9 億円	160.1 億円	-102.8 億円
更新費(40年間)	398.3 億円	233.3 億円	-165.0 億円
削減割合			41.4 %
更新費(1年あたり)	10.0 億円	5.8 億円	-4.1 億円

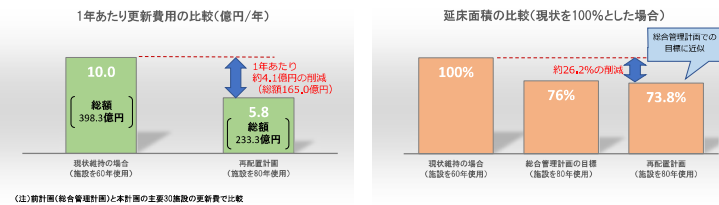
※本計画では近年の件費や工事単価の上昇を考慮した物価上昇率を設け設定しています。



◆延床面積の削減効果

【削減面積の比較】

比較項目	現状維持	総合管理計画 95 施設	再配置計画 30 施設
試算条件	60 年使用	80 年使用	長寿命化と再編
面積削減率	0%	24%	26.2%
備考		削減した施設の維持管理費を更新費に充当	各施設の削減面積は本編掲載の表参考



延床面積の削減率は 26.2% → 総合管理計画以上の削減

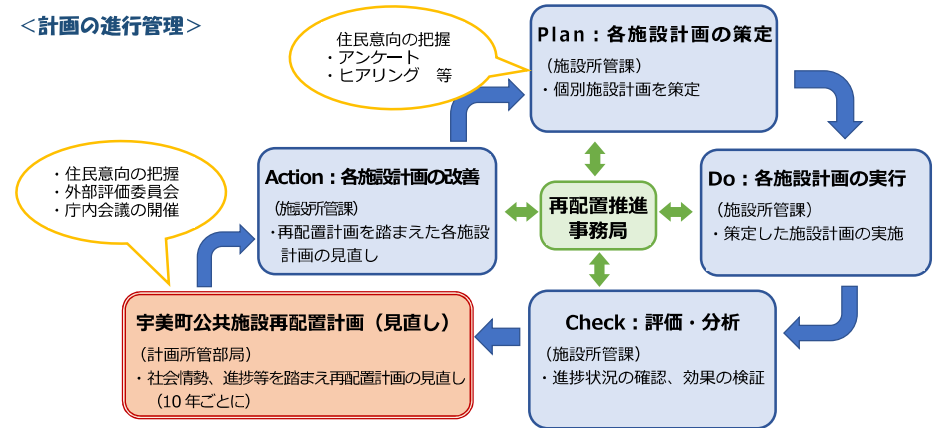
5. 再配置の実現に向けて

<推進方策>

- ① 行財政経営との密な連携と計画の更新
- ② 小中学校の再編と、学校の地域における拠点化に向けた取組の推進
 - 現在の小中学校建替え時期より早期の段階で学校における再編方針を定めることを目的に、幅広い関係者を交えた学校再編に向けた取組を推進します。
- ③ まちづくりとの整合 ④ 民間活力の導入 ⑤ 町民との協働による公共施設づくり



<計画の進行管理>



<計画の推進上の留意事項>

● コスト削減 ●

- ① 建替え時における減築の検討
- ② 建替え時における建築構造の見直し
- ③ 建物の省エネルギー化

● 行政サービスの質や利便性・安全性の向上 ●

- ① DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ② 利用料金等の適正化
- ③ 防災強化と災害対応

● 使われなくなる施設・土地の活用 ●

- ① 廃止される施設等の売却
- ② 民間への貸付

各施設における再配置の方向は、町が現時点の基本的な方向性(考え方)を示すもので、確定事項ではなく、社会情勢や人口、町の財政状況、児童・生徒数の推移を踏まえ、概ね 10 年ごとに見直しを行っていくものです。
 また、金額についても延床面積あたりの単価を用いて試算した概算金額であり、予算等を確定するものではありません。

※宇美町公共施設再配置計画(本編)は宇美町ホームページからご覧いただけます。

宇美町公共施設再配置計画 概要版

2024年3月発行/宇美町 管財課 ホームページ: <https://www.town.umi.lg.jp/>
 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
 TEL:092-932-1111 FAX:092-933-7512